

令和 8 年度 浅麓環境施設組合 会計年度任用職員募集要項

会計年度任用職員を募集します

浅麓環境施設組合 庶務係

下記のとおり会計年度任用職員を募集します。会計年度任用職員に応募される方は、「令和 8・9・10 年度浅麓環境施設組合会計年度任用職員採用履歴書」及び「令和 8 年度浅麓環境施設組合会計年度任用職員採用申込書」をご提出ください。

1 申込期間

採用年月日：令和 8 年 4 月 1 日から任用する会計年度任用職員

申込み期限：令和 7 年 12 月 24 日（水）午後 5 時まで

※申込み期限は、令和 8 年 4 月 1 日採用の面接試験に必ず間に合う日時のことです。申込み期限後も採用申込みの受付は随時行っています。

2 募集職種、勤務内容、任用期間等

別紙「募集職種一覧表」のとおり。

※募集人数、雇用条件等は変更となる場合がありますので、詳細は庶務係へお問い合わせください。

3 勤務条件等

区分	内容
報酬	パートタイム（週の勤務時間が 38 時間 45 分未満） 時給（別紙：給料表のとおり） ・支給日：翌月の 21 日支払 ※給料表は令和 7 年 4 月 1 日現在の表を添付していますが、給与改定により令和 8 年 4 月 1 日より増額になる予定です。
手当等	・期末手当：給料月額×支給率（6 月・12 月支給） ・勤勉手当：給料月額×支給率（6 月・12 月支給） ※勤務時間が短い場合は期末・勤勉手当の支給はありません。 ・通勤にかかる費用として、自動車の移動距離や公共交通機関の定期券に対して支給 ・その他に、勤務内容により支給する手当があります。
社会保険等	【社会保険（健康保険、厚生年金）】 ・要件 1 勤務時間及び勤務日数が正規職員の 4 分の 3 以上（1 週間 30 時間以上、月 16 日以上）の方で、2 か月以上の任用期間がある方は加入していただきます。 ・要件 2 次の①～④をすべて満たしている場合

	① 1週間の所定勤務時間が20時間以上 ② 任用期間が2か月超 ③ 月額賃金が88,000円以上 ④ 学生でないこと 【雇用保険】 1週間の労働時間が20時間以上の方で、31日以上任用見込みがある方は加入していただきます。 ※募集職種一覧表に加入の有無を記載しています。
休暇等	有給休暇 ・年次休暇（6か月連続勤務後から付与します。） ・療養休暇・忌引休暇・結婚休暇ほか 無給休暇 ・子の看護休暇（9才になる年度までの児童）ほか ※国家公務員（非常勤職員）等の休暇等に準じます。

4 受験手続き

「令和8・9・10年度浅麓環境施設組合会計年度任用職員採用履歴書」及び「令和8年度浅麓環境施設組合会計年度任用職員採用申込書」を庶務係へ提出してください。

☆「浅麓環境施設組合会計年度任用職員採用履歴書」は期間内（令和8年度～令和10年度）に一度提出があれば、期間中の提出は不要です。

「浅麓環境施設組合会計年度任用職員採用申込書」は、希望職種等を確認するため、毎年提出が必要になります。

※第1次募集は令和7年12月24日（水）午後5時までに提出してください。

※職種によっては、募集職種一覧表中の「必要な資格等」の欄に、提出書類が記載されていますのでご確認ください。

5 条件等

○次のいずれかに該当する場合は応募することができません。

- ・日本国籍を有しない方
- ・地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する場合
 - 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - 2 小諸市・軽井沢町・御代田町・佐久市において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - 3 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

○採用日までに、原則として普通自動車運転免許（AT限定可）を取得してください。

6 採用試験

面接による採用試験を実施し、その試験結果により任用します。

【採用までの流れ】

- ① 「令和８・９・10年度浅麓環境施設組合会計年度任用職員採用履歴書」及び「令和８年度浅麓環境施設組合会計年度任用職員採用申込書」を庶務係へ提出してください。

↓

- ② 庶務係より、採用試験の日程連絡があります。

↓

- ③ 採用試験を庶務係で実施します。

↓

- ④ 可否の連絡が庶務係からあります。

◎問い合わせ先

浅麓環境施設組合 庶務係（電話 0267-22-7710）